

### 今年度の主な取組み

#### 中小企業に対する取組支援

##### (新) 女活法に基づく行動計画の策定支援

女性活躍・働き方改革推進員(社会保険労務士)を中小企業(従業員300人以下)に派遣し、策定を支援

<女性活躍推進法をめぐる国の動き>

H28.4～従業員301人以上の企業に行動計画の策定・公表を義務付け  
H30.9～労働政策審議会分科会(厚労省)において女性活躍推進法の見直しを検討(策定義務付け対象範囲、情報公表の対象項目など)

##### ◆行動計画の策定状況(H30.10)

従業員規模	区分	策定率	届出企業数
301人以上	義務	100.0%	132社
101～300人	努力義務	4.7%	20社
51～100人		2.2%	13社
30～50人		1.8%	14社
～29人		—	92社

##### (新) 中小企業の働き方改革アドバイザーの派遣

業界や業種ごとの研修会等にアドバイザーを派遣し、業界全体の取組みを支援

コース	派遣実績
女性活躍・働き方改革推進コース	4 団体
健康経営コース	1 団体
女性のキャリア継続応援コース	1 団体
男性の働き方見直し応援コース	なし

##### (新) 女性活躍推進・課題解決型コンサルティングの実施

- ①女性活躍の手法について専門家から助言・指導  
期日:1月24日(木)・25日(金) 定員:各回6社  
講師:三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 矢島 洋子 氏
- ②さらに取組みを希望する企業に個別コンサルティングを実施  
期日:2月8日(金) 定員:3社

##### (新) 建設工事の入札参加資格における加点

行動計画を策定した中小企業に対する加点(H31から適用)

#### 男性の家事・育児への参画促進

##### ○イクメン・カジダン養成講座の開催[H22～]

学生を対象とした出前講座の実施

#### 女性管理職の登用促進

##### (新) 女性社員を対象に、活躍している女性ロールモデルによる講演会・交流会

期日:1月16日(水)

特別講演:佐々木かおり氏  
(関イー・ウーマン代表取締役社長)



##### (新) 女性若手職員へのアドバイス集の作成

○煌めく女性リーダー塾[H25～] H25～29:卒塾生209名

○元気企業とやま賞の表彰[H19～] H19～30:33企業

#### 女性のキャリアアップ、再就職支援

##### (新) 戦略的女性活躍推進セミナー

女性がキャリア意識を失わずに働き続けられる職場づくりを推進  
期日:11月1日(木)

参加者:企業の人事労務担当者等 111名

##### (新) 入社3年以内の女性社員を対象としたキャリアデザイン講座

期日:8月28日(火) 参加者:約30名

##### (新) 結婚・出産等による離職や産休・育休等、女性特有のキャリアのブランク(空白期間)にある女性を支援するための講座(年6回)

#### 仕事と子育て等との両立支援

##### ○次世代法に基づく行動計画の策定支援

仕事と子育て両立支援推進員(社会保険労務士)を企業に派遣し、仕事と子育てにかかる行動計画の策定支援(H17～)

##### ◆行動計画の策定状況(H30.3)

従業員規模	区分	策定率	届出企業数
101人以上	法義務	99.3%	555社
51～100人	条例義務	99.3%	583社
30～50人		79.2%	605社

##### ○企業子宝率調査の実施[H28～]

##### (新) 仕事と家庭の両立支援ガイドブックの作成

労働関係法令や県や国の各種支援制度などを紹介。1万部作成し企業等に配布(10月末に配布)



### 今後の方向性

#### 中小企業など経済界の取組支援

##### ○中小企業における女活法に基づく行動計画の策定を支援

- ・社会保険労務士の企業訪問による策定を支援
- ・策定した企業の行動計画を県ホームページで公表
- ・建設工事の入札参加資格における加点(H31から適用)

#### 女性管理職の登用促進

##### ○女性管理職登用の促進

- ・煌めく女性リーダー塾のネットワークの強化

#### 女性のキャリアアップ、再就職支援

##### ○女性の学び直しを支援

- ・再就職を目指す女性等の学び直しを支援
- ・潜在的な女性労働力の掘り起し、企業とのマッチング

#### 仕事と子育て等との両立支援

##### ○次世代法に基づく行動計画の策定支援

- ・30～50人の策定率を100%に近づけるよう企業訪問による策定を支援
- 育児・介護等との両立支援制度の情報提供

#### 男性の家事・育児への参画促進

##### ○男性の家事・育児への参画促進

- ・家庭の家事負担割合の改善を促し、男性の家事・育児参画を促進

# 富山県の働き方改革の取組みについて

## 今年度の主な取組み

### 働き方改革の理解促進

#### (新)働き方改革県民運動推進事業

##### ①元気とやま！働き方改革推進運動

参加する事業所を募集し、取組みに参加する企業を県ホームページで公表するとともに、優れた取組みを行った企業を顕彰

取組期間：6月～10月

参加事業所：109事業所(107民間事業所、県市町村2)

取組内容	参加事業所(複数回答)
長時間労働の削減	76事業所
健康経営の推進	74事業所
年次有給休暇の取得促進	60事業所
柔軟な働き方の導入	52事業所
時間単位の年次有給休暇制度の導入	39事業所
女性活躍推進法に基づく行動計画の策定	31事業所
イクボス宣言の実施	20事業所

##### ②メディアキャンペーン

県民や企業の取組みを紹介する特集記事の掲載

掲載時期：8月～31年3月の年6回掲載

掲載紙：北日本新聞社

##### ○企業トップ向けの働き方改革推進セミナー〔H29～〕

生産性を向上させる働き方改革の先進企業等による講演会  
＜県経営者協会と共催＞

期日：9月14日(金) 参加者：企業経営者・管理職等 約200名  
講師：松本 晃 氏 (元 カルビー(株) 代表取締役会長)

##### (新)イクボス企業同盟とやまの推進〔H29～〕

・135団体が加盟 (H30.11.1現在)、ロゴマークを活用したPR



・3回連続講座による企業の実践的な取組みを支援

時 期：7～11月 参加者：約30名

講 師：安藤 哲也 氏 (NPO法人ファザリング・ジャパン代表理事)

・働き方改革実践企業の普及啓発

加盟企業の優良事例をホームページや新聞で普及啓発(1月頃)

【企業アンケート】◆会社に特に進めてほしいこと<従業員>(複数回答)

内容	割合
①育児・介護休業や短時間勤務制度の充実等	35.5%
②有給休暇の取得促進	34.0%
③時間単位での有給休暇の取得促進	22.5%
④長時間労働是正のための取組	22.1%
⑤フレックスタイムなど多様な働き方の推進	19.6%

女性活躍推進調査  
(H29.8実施)  
(対 象)企業1,000社  
従業員3,000人

### 長時間労働の是正

#### (新)中小企業の働き方改革アドバイザーの派遣

業界や業種ごとの研修会等にアドバイザーを派遣し、業界全体の取組みを支援

#### (新)富山労働局と連携した働き方改革関連法の周知

- ・政労使協議会の設置(H30.10)
- ・経済団体への要請(H30.11)
- ・働き方改革推進サポーター養成研修会(H31.2予定)など県主催セミナー、出前県庁で法制度の周知

#### ○働き方改革推進実践講座〔H29～〕

県内企業の人事労務担当者等 24名が参加

#### ○働き方改革推進サポーターの養成〔H29～〕

### 柔軟で多様な働き方

#### (新)とやまサテライトオフィスモデル事業

首都圏等の企業のサテライトオフィスの誘致に取り組む市町村への助成 実績：3町村

### 労働生産性の向上

#### ○IoT推進コンソーシアムにおける講演会、ワークショップ

#### ○IoT支援特別資金・利子補給

#### (新)「健康経営」の普及支援

マスメディアを活用し「健康経営」の導入事例を紹介、「とやま健康経営企業大賞」表彰

## 今後の方向性

### 働き方改革の理解促進

#### ○働き方改革の気運醸成

・働き方改革推進運動の拡大

○イクボス企業同盟とやまのネットワーク拡大

・新聞、ウェブサイトを活用し優れた取組みの横展開

### 長時間労働の是正

○経済団体と連携した具体的・実践的な取組み支援

・働き方改革の取組みを指導する専門家の派遣

○労働関係法制度の周知

・働き方改革推進支援センター富山との連携による法制度の周知

### 柔軟で多様な働き方

○時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の推進

○テレワークの好事例の普及啓発

○副業・兼業など新しい柔軟な働き方の推進

○社会人の学び直し(リカレント教育)の推進

### 労働生産性の向上

○県内企業・産業へのICTやロボット技術の活用推進

○「健康経営」の積極的支援

・経営資源である従業員の健康への投資